



三陸復興国立公園等復興事業

平成29年度要求額
580百万円（880万円）

イメージ



公園編入地域(青森県)の
集団施設地区整備
(種差海岸
インフォメーションセンター)



トレイルセンター
(整備イメージ)



全線統一標識



事業目的・概要等

背景・目的

三陸復興国立公園の創設を核としたグリーン復興のビジョン（平成24年5月7日環境省）をもとに、平成25年に指定した三陸復興国立公園及び東北太平洋岸自然歩道（みちのく潮風トレイル）の利用拠点等における施設の整備を実施する。

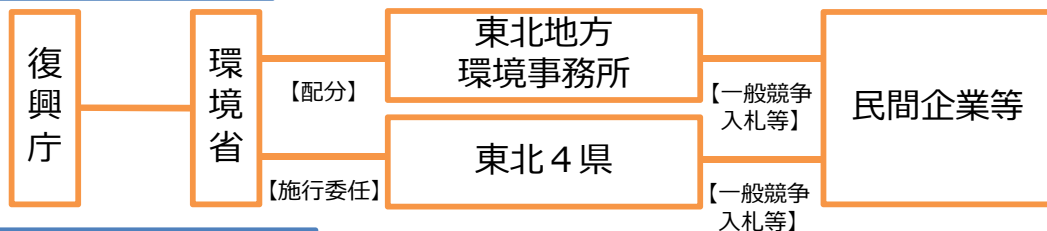
事業概要

平成27年度までの集中復興期間において、被災した公園利用施設の復旧、観光地の再生と復興のための公園施設の整備を集中的に実施し、平成28年度からの復興・創生期間において、主に東北太平洋岸自然歩道（みちのく潮風トレイル）の利用拠点及び全線統一標識を整備する。

事業実施箇所

- ・ 従前からの国立公園指定地域の集団施設地区、歩道、園地等
主な事業地 普代、宮古姉ヶ崎、浄土ヶ浜、碓石海岸、気仙沼大島
- ・ 国立公園編入地域（青森県）の集団施設地区、歩道、園地等
主な事業地 種差海岸
- ・ 国立公園編入地域（宮城県）の集団施設地区、歩道、園地等
主な事業地 戸倉、月浜、鮎川浜
- ・ 東北太平洋岸自然歩道（みちのく潮風トレイル）の利用拠点、全線統一標識

事業スキーム



期待される効果

東日本大震災により被災した公園利用施設の復旧・再整備や、観光拠点の利用再開を図ることで、地元雇用の創出や、自然の恵みを最大限に活用した地域の復興に寄与する。